

# 令和8年度川西市立中学校自動販売機設置に係る入札実施要領

令和8年2月3日

川西市教育委員会

## 1. 趣旨

この要領は、「令和8年度川西市立中学校自動販売機設置」に係る一般入札の手続きについて、必要な事項を定めるものです。

## 2. 業務の概要

- (1) 業務の名称：令和8年度川西市立中学校自動販売機設置
- (2) 業務の内容：仕様書（別紙1）
- (3) 業務の場所：川西市立中学校7校（別紙2）
- (4) 貸付期間：令和8年4月1日から令和11年3月31日まで
- (5) 最低貸付料：33,300円/年（7校合計額）
- (6) 選定方法：一般入札（郵便入札）

最低貸付料（年額）以上の価格のうち、最高の価格をもって入札した者（落札となるべき同価格の入札をした者が2者以上あるときは、地方自治法施行令第167条の9の規定によりくじ引きを行う。）を落札者とします。

## 3. 参加資格

本入札に参加できる事業者は、次に掲げる要件を全て満たすものとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。
- (3) 川西市暴力団排除に関する条例（平成24年川西市条例第5号）第2条第1号から第3号までのいずれにも該当しない者であること。
- (4) 入札書の提出日現在で川西市の指名停止措置を受けていないこと。なお、入札書の提出日から契約締結までの間に、川西市から指名停止の措置を受けた時は、参加資格を喪失するものとします。

## 4. スケジュール

- (1) 実施要領等の公表：令和8年2月3日（火）
- (2) 質問の受付：令和8年2月3日（火）から令和8年2月9日（月）17時まで

- (3) 質問の回答：令和8年2月12日（木）に市ホームページに掲載
- (4) 入札書の受付：令和8年2月13日（金）から令和8年2月18日（木）17時まで（必着）
- (5) 開札日時：令和8年2月20日（金）10時
- (6) 開札場所：川西市中央町12番1号 川西市役所 3階 教育委員室（立会いは任意）

## 5. 質問の受付及び回答

- (1) 提出方法：規定の様式に、会社名、担当者名、質疑回答先及び質問事項を必ず明記し、締切期限までに川西市教育委員会教育推進部教育政策課（以下「教育政策課」という。）へ電子メールにて送信してください。
- (2) 受付先：電話番号：072-740-1249  
メール：kawa0216@city.kawanishi.lg.jp
- (3) 受付期間：令和8年2月3日（火）から令和8年2月9日（月）17時まで
- (4) 回答方法：令和8年2月12日（木）に市のホームページに掲載  
※質問者名は公表しません。

## 6. 入札書等の作成

- (1) 受付期間：令和8年2月13日（金）から令和8年2月18日（水）17時まで（必着）  
※持参の場合は土日祝を除く9時から17時まで
- (2) 提出先：〒666-8501 川西市中央町12-1  
川西市教育委員会 教育推進部 教育政策課（3階1番窓口）
- (3) 提出書類：入札書（様式1）
- (4) 入札書には、年間賃料の金額を記載してください。
- (5) 入札書には、金額のほか、会社の住所、商号又は名称及び代表者氏名を記入し、印鑑を鮮明に押印してください。
- (6) 入札書は封筒に入れ、封緘してください。
- (7) 封筒の表面に会社の住所、商号又は名称及び代表者氏名を記入してください。  
なお、入札書記載の案件名と封筒表面記載の案件名が異なる場合は、無効の入札となりますので、よく確認して封入してください。
- (8) 入札書を封緘した封筒を「簡易書留郵便」で、郵送期限までに教育政策課に必着するように郵送してください。なお、入札が終わるまで差出控えを保管しておいてください。
- (9) 持参により提出する場合は、上記(5)(6)(7)を行った封筒を、(2)に提出してください。

## 7. 入札方法等

- (1) 入札参加者は、自己負担で郵便もしくは持参により入札を行います。
- (2) 入札執行回数は、1回とします。
- (3) 開札は、複数の職員が行います。
- (4) 立会いは、任意とします。立会いをされる場合は、記載の開札日時に開札場所にお越しください。

## 8. 入札の辞退

入札参加者は、入札書が市へ到着した後においても、開札日の前日まで入札の参加を辞退することができます。ただし、入札を辞退するときは、入札辞退届を提出してください。なお、入札を辞退した者は、これを理由として以後の指名等について不利益な取扱いを受けることはありません。

## 9. 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。

- (1) 川西市契約規則に規定する無効要件に該当する入札
- (2) 入札書の到着期限を過ぎて到着したもの
- (3) 一通の封筒に同一案件の複数の入札書が同封されたもの
- (4) 封筒に記載の案件名又は差出人名と同封された入札書の案件名又は入札者名が相違するもの
- (5) 入札書に押印されていないもの
- (6) 前各号に掲げるもののほか、入札に関する条件に違反した入札

## 10. 落札者の決定等

- (1) 落札者は、最低貸付料（年額）以上の価格のうち、最高の価格をもって入札した者（落札となるべき同価格の入札をした者が2者以上あるときは、地方自治法施行令第167条の9の規定によりくじ引きを行う。）とします。
- (2) 開札執行後、落札者にのみ個別に連絡を行います。その他の入札参加業者は、開札日の翌営業日中にホームページで公表する入札結果等一覧表で入札結果を確認してください。
- (3) 業者決定後、落札者は、川西市暴力団排除に関する条例に基づき、誓約書を提出してください。正当な理由なくして、川西市が指定する期日までに誓約書の提出に応じなかった場合は、設置事業者との決定を取り消します。

11. 契約の締結

落札者は、川西市が定める期日までに契約を締結してください。

12. 問い合わせ先

〒666-8501 川西市中央町12-1

川西市教育委員会 教育推進部 教育政策課（3階1番窓口）

電話番号：072-740-1249

メール：kawa0216@city.kawanishi.lg.jp